**「****コスモプロフ・アジア香港2024」**

**大阪市ブース（ジェトロジャパン・パビリオン内）募集要項**

この度、大阪市は、ビジネスパートナー都市（BPC）の一つである香港で開催される「コスモプロフ・ アジア香港2024」のジェトロ ジャパン・パビリオン内に設置する大阪市ブースへ出展する企業を募集します。

大阪市ブースでは、大阪市内中小ものづくり企業の中国並びに周辺国への販路開拓を支援するため、出展料の半額を大阪市が負担します。当見本市は、香港のみならず、中国本土、周辺国などからも多くの美容関連のバイヤーが集結するBtoB 国際見本市です。この機会に当出展プログラムをご活用ください。

※「コスモプロフ・アジア香港2024」は「コスモプロフ・アジア」と「コスモパック・アジア」を同時開催する見本市。本募集は「コスモプロフ・

アジア」のみ対象。

1. 「コスモプロフ・アジア香港2024」概要

|  |
| --- |
| 会 期：2024年11月13日（水）～15日（金）（3日間）会 場：香港コンベンション＆エキシビジョンセンター（HKCEC）住所：1 Expo Drive, Wan Chai, Hong KongURL：<https://www.hkcec.com/> 　展示会主催者：Informa Markets / BolognaFiere Group　　出展カテゴリー：化粧品・美容関連製品など ※原料は除く公式ウェブサイト：<https://www.cosmoprof-asia.com/> （英語）実績（2023年度）：出展社数2,472社（44か国・地域）　来場者数65,582人（119か国・地域） |

1. 「大阪市ブース」について

|  |  |
| --- | --- |
| 主　　催：大阪市受託事業者：BPC交流事業共同体 (構成団体：一般財団法人大阪国際経済振興センター、公益財団法人大阪産業局)個別ブース数：4ブース（ジェトロ ジャパン・パビリオン共同ブースでの出展(1社・1ブース約8.8㎡)）　特　　典：出展企業に下記の支援サービス、インセンティブをご用意しています。* 出展料の半額を大阪市が負担するため、単独出展と比べ、出展費用が安く抑えられます。
* 海外展開サポーターによる支援（出展前～出展中～出展後（2025年3月31日迄））
* 通訳者の提供
* 出展手続きに係る主催側との調整等、様々な場面で大阪市ブース事務局がサポートいたします。

|  |
| --- |
| **ジェトロ ジャパン・パビリオン概要：**(＊詳細を下記サイトにてご確認の上、お申込ください。)<https://www.jetro.go.jp/events/odc/7f9d9520a3444624.html>主　　催：ジェトロ対象製品：日本ブランドの化粧品 (完成品) ブース形式：セミ・オープン形式の共同ブース選考方法：見本市主催者等による審査 |

  |

1. 募集内容

募集企業数：4社（ジェトロ共同ブースでの出展(1社8.8㎡)）

募集品目　：日本ブランドの化粧品（完成品）（ジェトロジャパン・パビリオンの募集内容に準ずる）

メイクアップ、スキンケア、バス＆ボディケア、香水、美容サロン・スパ製品、

ヘアケア製品、ネイル関連製品、その他美容関連製品
※ OEM/ODM、包装パッケージング、化粧品原材料、健康食品、サプリメントは対象外となります。
※ 美容サロン・スパ製品、ヘアケア製品、ネイル関連製品を出品する場合、以下が条件となります。

1. 完成品を展示すること（OEMやパッケージなどのサプライチェーンのみは除く）

2. Cosmoprof Asia 2023に出展していないこと（単独出展を含む）

※ 応募数によっては、プロダクトカテゴリーポリシーに基づき、香水・化粧品・トイレタリー製品

を扱う企業が優先される場合があります。

応募条件：１．大阪市内に事業所等（本社、支社、営業所等）の拠点を有し、香港、中国をはじめ（対象企業） 　としたアジアへの販路開拓を検討している中小ものづくり企業

（※定義は中小企業基本法第２条に基づく）

但し、いわゆる「みなし大企業」等大企業の関与の大きな企業は対象外

２．出展物が同分野に該当する製品であり、日本製であること

３．設営日及び会期の全日程で自社ブースに常駐できる方がいること

４．出展期間中および出展後に成果把握等のために行うアンケート、ヒアリング

調査への協力をいただけること

出 展 料 ：44万円**／**1社　（参考）通常出展の場合　中小企業料金：88万円

※今回の大阪市ブースはジェトロ共同ブースの中での出展となります。

※大阪市ブース事務局による審査の結果、上位4社が大阪市ブース出展対象となります。

5位以下の企業様については、ジェトロ共同ブースからの出展となります。（出展料金が通

常出展の88万円となり、大阪市ブース出展社を対象とした支援は受けられません。）

応募締切　：2024年6月27日（木）

お 申 込 ：以下、Webサイト内専用フォームよりお申込み下さい。

　　　　　　　<https://www.bpc.ibpcosaka.or.jp/cosmoprofhk2024>

1. 大阪市ブース出展（支援）企業の選定方法等について
* お申込み後、大阪市ブース事務局よりメールで送付する「支援申込書」をご提出いただきます。
* 見本市主催者等の審査及び大阪市ブース事務局の審査を行った上で大阪市出展社を選定します。
* 審査基準については、海外展開に向けた企業基盤、目的、姿勢、体制、製品の優位性等をご確認させていただきます。大阪市ブース事務局より電話等でお話をお伺いする場合もございます。
* 選定結果に係るお問い合わせにはご回答いたしかねますので、予めご了承ください。
* 申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とすると同時に、本見本市への出展をお断りいたします。
1. 支援の流れ（会期前 ～ 会期中 ～ 会期後）

審査を通過した企業に対し、貴社の海外展開に適したサポーターを

ご紹介します。サポーターは、海外販路開拓に向けたアドバイス提供や、貴社と協働で海外販路開拓に向けた支援計画を策定します。

サポーター派遣

～支援計画策定

　　　　　　　　　サポーターも現地へ赴き、支援します。コミュニケートのサポートとし

　　　　　　　　　て貴社の製品のPRやビジネスマッチングの支援を行いますが、現地企

　　　　　　　　　業との対応の結果生じた種々の決定（価格交渉、契約条件等）は貴社

の責任で行っていただきます。

海外見本市対応

　　　　　　　 帰国後、出展の成果を元に、サポーターとフォローアップについての計

画を協議していただきます。見込顧客との交渉や、具体的な成果につなげ

るための提案等、今後の取り組みについてサポーターからアドバイス

させていただきます。（2025年3月31日迄）

フォローアップ

【**海外展開サポーターとは**】

商社、貿易会社、メーカー等の企業の現役、OB・OGやコンサルタントを中心に構成され、幅広い

ジャンル（地域、製品、技術等）での知識や貿易実務の専門知識を有しています。会期前の出展準

備段階から会期中、会期後の商談等をフォローし、企業ニーズに応じた支援を行います。

【アドバイス項目】

○営業・マーケティング手法 　　　　 ○各種PRツール　　　　 ○知的財産、商標登録関連

○現地市場動向把握 ○製品開発・改善 ○貿易・法務実務関連 ○現地へ赴いての支援

1. 大阪市ブース（出展スペース）の仕様：

ジェトロ ジャパン・パビリオン仕様の基本装飾・備品（出展料に含まれるもの(個別ブース)）：

|  |
| --- |
| 出展ブースイメージ（予定） |
| ※　個別ブースに付属するもの基本個別ブース(床面積：約8.8㎡／社)のうち、以下の付属品を各ブースに備え付ける予定にしております。最終的には、9 月に実施予定の出品者説明会にてジェトロより詳細の説明があります。追加備品注文などに関しましても、出品者説明会で詳細情報のお知らせがあります。＜付属備品予定＞展示台（陳列棚）、鍵付きストック（デッドスペースを利用）、ポスター貼り付けスペース、椅子、ごみ箱、コンセントなど。※ ブースの位置によって、壁面の面積が異なり、ポスター等装飾が制限される可能性があります。※ 割り当てられたブースの壁面以外の部分への装飾、隣のブースとの間を隔てている空間および通路をポスターで塞ぐ等の行為は、近隣企業様の妨げとなるためご遠慮いただいております。 |
| ※ 出展料に含まれないもの：渡航に掛かる費用（旅費、宿泊費、食費等）、展示品・サンプルなど貴社商品の輸送にかかるすべての費用（保険料含む）、上記基本装飾以外の展示装飾に掛かる経費（追加備品等の設置・借上、撤去費等）、出品者様が独自に手配する自社専用のアテンダント、商談通訳者等、追加出品者バッジ代、各種保険（※盗難保険、海外旅行者保険等）、その他前項に定める以外の経費 |

1. 展示品等について
* 化粧品及び関連製品に属する展示品であること。
* 日本産、日本製造又は日本最終梱包（組立）であること。
* 他地域を象徴するような特産品等、大阪市ブースの出展趣旨に合わない展示品を出展される場合は、当該展示品の出品若しくは出展自体をお断りする場合があります。
* 展示品には、装飾資材、実演材料、宣伝配布物、見本品、カタログ等を含みます。
* 各社ごとに割り当てられたスペースを複数社で共有することはできません。
1. 設営・撤収について
	* 各出展ブースの展示品の搬入等の設営は会期前日の11月12日（火）に会場入りし、各出展社で行っていただきます。
	* 展示会最終日、11月15日（金）の出展物の撤収、後処理は、全て出展社の責任によって行っていただきます。会期中の撤収はできません。
2. 装飾・備品レンタルの追加について
* 出展料に含まれない装飾・備品の追加費用は出展社側の負担になります。
* 申込につきましては、展示会主催者が発行するアカウントにより、各自WEB サイトから申請いただきます。
1. 出展料、追加装飾・レンタル備品料のお支払いについて
* 出展料については、７月末から8月上旬（予定）までに事務局指定の銀行口座にお振り込みいただ

きます。

* お振込みの期限について変更がありましたら、改めてご連絡します。
* 追加装飾・備品レンタル料については、展示会主催者に海外送金で直接お支払いいただきます。
1. キャンセル条項
* 原則として出展申込完了後の辞退はご遠慮いただいております。自己都合による辞退については、全額のキャンセル料が発生します。
* 展示会主催者への追加装飾・備品レンタルを申込んだ後、出展社の自己都合により注文を取りやめ、キャンセル料が発生した場合、大阪市ブース事務局は一切の費用負担は行いませんので、出展社

から展示会主催者に直接お支払いいただきます。

* 本展示会が現地側の事由により中止になり、出展社に不利益が生じた場合、大阪市ブース事務局は一切の責任を負うことができません。
1. 展示品の発送について
* 展示会場への展示品の輸送及び通関は各出展社で行っていただきます。
1. 旅程等について
* 現地集合、現地解散になります。
* 展示ブースの設営（展示品の設置）を前日に行う必要がありますので、前日の11月12日（火）

に現地会場の大阪市ブースに集合していただきます。

* 会期最終日に展示品の撤去・搬出作業を行いますので、撤収が完了する予定の11月15日（金）

夕方までは会場から離れることができませんので、ご留意の上、旅程をお立てください。

* 宿泊先、航空券の手配は各自で行っていただきます。
* 渡航にあたっての最新の情報については、在香港日本国総領事館のHPをご参考ください。

在香港日本国総領事館HP：<https://www.hk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html>

1. 出展までのスケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 6月27日（木）6月28日（金）日本時間12：007月5日（金）7月上旬7月中旬頃7月末～8月初旬 11月12日（火）11月13日（水）～15日（金）11月15日（金）夕方 | 大阪市ブース募集締切ジェトロのオンライン登録締切審査書類送付締切大阪市ブース支援申込書提出締切審査、大阪市出展社決定、出展社への通知出展料の支払い締切、支援開始現地集合、設営出展本番撤収、現地解散、各自帰国 |

1. その他
* 展示品等の盗難、損害、その他不利益等を含む、発送・設営準備・会期・撤収期間中に生じた事故等については、大阪市ブース主催及び受託事業者は一切責任を負いません。但し、大阪市ブース主催及び業務委託者の行為による場合はこの限りではありません。
* 募集社定数に達しない場合、大阪市ブースの規模を縮小する場合があります。
* 個別ブースの割り当てにつきましてはジェトロにて決定します。ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。
* 出展中のその他の不測の事態に伴い発生する費用・損失等に関しては一切補償できませんので、

ご承知おきください。

* 本要項に記載のない事項については、大阪市ブース事務局にて決定することとし、出展社はこの決定に従っていただきますので、予めご了承願います。

|  |
| --- |
| **【問い合せ先（大阪市ブース事務局）】：**一般財団法人 大阪国際経済振興センター（IBPC大阪） 担当：陳・サバンナ大阪市住之江区南港北 1-5-102 インテックス大阪2FTEL:06-6615-5522　FAX:06-6615-5518　Email：event@ibpcosaka.or.jp |